



## スマート税関の実現に向けた取組状況等



財務省関税局

2024年2月



水際で守る 日本の未来

# 目次

1. 税関行政の中長期ビジョン「スマート税関構想2020」
2. スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022
3. スマート税関の実現に向けた施策 主な進捗
4. スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022 工程表

# 税関行政の中長期ビジョン「スマート税関構想2020」

## 概要

税関を取り巻く今後の環境変化を見据え、AI等先端技術を活用し、業務の一層の高度化・効率化を進めるとともに、利用者の一層の利便向上を図る等により、「**世界最先端の税関**」(スマート税関)の実現を目指す税関行政の中長期ビジョン(2020年6月に取りまとめ、公表)

## 中長期ビジョン

### Solution (利便向上策)

貿易関係事業者や旅客等へ、税関手続におけるコンプライアンスや利便性の向上を図るためのソリューションを提供することにより、一層適正かつ迅速な通関を確保することを目指す

### Multiple-Access (多元連携)

関係機関、貿易関係事業者等との情報連携を拡大・強化し、水際取締りの強化と貿易円滑化の両立を一層進展させることを目指す

### Resilience (強靱化)

社会構造の変化や災害リスク等に備え、税関手続における利便性を確保しつつ、税関行政を持続・発展させていくことを目指す

### Technology & Talent (高度化と人材育成)

税関業務にAI等の先端技術を積極的に取り入れ、税関手続における新たな利便性の創造や一層の効果的・効率的かつ先進的な取締りの実現等、業務の高度化を目指す。また、先端技術の活用に併せて人材育成、業務そのものの見直し及び職場環境の改善を目指す

# 目次

1. 税関行政の中長期ビジョン「スマート税関構想2020」
2. スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022
3. スマート税関の実現に向けた施策 主な進捗
4. スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022 工程表

## 税関を取り巻く新たな環境変化

スマート税関構想の取りまとめ後においても、モノ・ヒト・カネの流れの趨勢的な拡大に加え、

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化
- ・ 越境電子商取引の拡大による輸入貨物の急増等によるサプライチェーンの変化の加速
- ・ 民間部門のデジタルトランスフォーメーションを含む経済社会全体のデジタル化の急速な進展
- ・ 経済安全保障上の脅威への対処を含む新たなニーズの出現

など、内外のダイナミックな構造変化の流れを受けて、大きく変化

- 環境変化へ適時に対応するとともに、ニーズも的確に捉え、**新たな施策に取り組む必要**
- 「スマート税関構想」を**構想に留めることなく、スマート税関を実現していくことが重要**



「スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022」を策定し公表（2022年11月）

## スマート税関構想の関連施策に係る工程表

「スマート税関構想2020」で掲げられている各施策については、**目標・達成時期を定めた工程表に基づき進捗管理**を行いつつ、可能なものはスケジュールを前倒しするなど、積極的に取り組んでいる

「スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022」に係る**新規施策及び継続施策**について、**新たに工程表を作成し公表**（2023年6月）



# スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022の位置付け

## 税関を取り巻く環境の変化

税関行政の中長期ビジョン『スマート税関構想2020』

～貿易の健全な発展と安全な社会、そして豊かな未来を実現するために  
世界最先端の税関（スマート税関）を目指します～

【2020.6 公表】

『スマート税関構想2020』

**S**olution  
(利便向上策)

利便向上策  
に資する施策

**M**ultiple-**A**ccess  
(多元連携)

多元連携  
に資する施策

**R**esilience  
(強靱化)

強靱化  
に資する施策

**T**echnology & **T**alent  
(高度化と人材育成)

高度化と人材育成  
に資する施策

【2022.11 公表】

「アクションプラン2022」

(『スマート税関構想2020』 → 施策のアップグレード)

継  
続  
施  
策



新  
規  
施  
策

必要に応じて、  
構想の見直し  
施策のアップグレード

スマート税関の実現

# スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022の新規施策

## 1. 新たな環境変化

## 新規施策

### (1) 国際的な商流・物流の変化

越境電子商取引（EC）の拡大による  
輸入小口急送貨物の急増



▶ 急増する輸入貨物への対応

### (2) 新たなニーズの出現

①輸出取締の適正化



▶ 経済安全保障への対応  
▶ 出国旅客に対する取締体制の検討  
(1)輸出品販売場制度の適正執行に向けた取組  
(2)FATF勧告を踏まえた取組

②輸入手続の円滑化



▶ 知的財産侵害疑義物品に係る認定手続の更なる簡素化  
▶ 業務通関における納税環境の更なる整備

③保税地域の活用



▶ 経済活性化のための保税地域の活用

④国際協力の推進



▶ 戦略的な関税技術協力への取組

⑤デジタル化への対応



▶ 貿易手続等のデジタル化への対応  
(1)貿易情報のDX化への対応  
(2)税関の保有するビッグデータの一層の利活用  
(3)原産地証明書のデータ交換に向けた取組

### (3) 技術の進歩

密輸手口の巧妙化



▶ 新たな技術や機器を活用した審査・検査の効率化等  
(1)空港・港湾施設等への先端技術を活用した機器等の円滑な導入  
(2)税関検査場のDX化に向けた取組  
(3)X線CT装置によるAI及び物質識別を活用した不正薬物検知の調査・研究  
(4)スマートグラスを活用した審査及び検査等の効率化  
(5)水中ドローンの活用可能性の検証

## 2. 新たなニーズ・シーズの把握

新たなニーズ・シーズの発掘



▶ 意見交換等を通じたニーズ・シーズの的確な把握  
(1)関係団体との意見交換の充実  
(2)WCO・外国税関等との情報交換の拡充

# 目次

1. 税関行政の中長期ビジョン「スマート税関構想2020」
2. スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022
3. スマート税関の実現に向けた施策 主な進捗
4. スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022 工程表



# スマート税関の実現に向けた施策の主な進捗(年表)

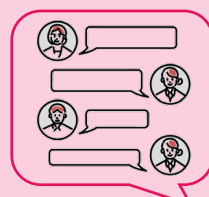
2020年	2021年						2022年						2023年				
6月	2月	3月	4月	7月	8月	9月	1月	2月	4月	6月	9月	11月	2月	3月	4月	6月	10月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート税関構想2020の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税関チャットボットを税関ホームページに導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローンを導入し検証開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カルネ申告に係る申告官署の弾力</li> <li>・減免税手続の簡素化(加工修繕貨物)</li> <li>・電子申告ゲートの増配備(7大空港へ計58台)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AEO制度の運営方針に係る新通達(運用の明確化)</li> <li>・入国旅客等が行うスマートフォン決済アプリによる納税に対応</li> <li>・ビッグデータ解析(輸入事後調査に係る立入先選定支援)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イラン・イスラム共和国との税関相互支援協定に署名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税関ホームページのリニューアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モルドバ共和国との税関相互支援協定に署名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入国旅客等が行うクレジットカードによる納税に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通い容器に関する簡素化対象の拡大</li> <li>・税関検査場における貨物の検査工程の一部オートメーション化</li> <li>・マルチペイメントネットワークによる納税の対象拡大</li> <li>・AIによるX線検査画像審査支援の活用(外郵)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク環境の更なる充実</li> <li>・ドローンの運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイ王国とのAEO相互承認の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートグラスを導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク対応可能業務の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バングラデシュ人民共和国との税関相互支援協定に署名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボリビア多民族国との税関相互支援協定に署名</li> <li>・インドネシア共和国との原産地証明書データの交換の本格運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビッグデータ解析(航空機旅客の取締りに係る検査選定支援)</li> </ul>

## Solution (利便向上策)

※ スマート税関構想を公表した2020年6月からの進捗を掲載。  
2023年から実施している事項を青書。

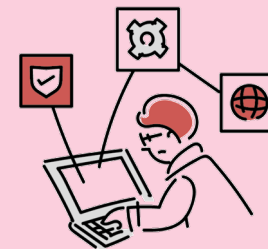
### 01 税関手続の一層のデジタル化

- 税関検査場電子申告ゲートの増配備  
7大空港へ計58台配備【2021年4月】
- 納税のキャッシュレス化
  - ・ 入国旅客等が行うスマートフォン決済アプリによる納税に対応【2021年7月】
  - ・ 入国旅客等が行うクレジットカードによる納税に対応【2022年2月】
  - ・ マルチペイメントネットワークによる納税の対象拡大【2022年4月】
- 貿易関係事業者等に係る税関手続のデジタル化
  - ・ 減免税関係手続や知的財産関係手続など、書面の提出が必要であった一部の手続をデジタル化【2021年4月】
  - ・ **インドネシア共和国との原産地証明書のデータ交換の本格運用開始【2023年6月】**



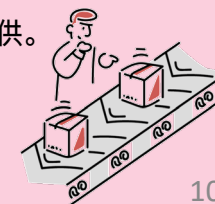
### 02 相談対応の利便性の更なる向上

- 税関ホームページのリニューアル  
利用者にとって見やすく、必要な情報が容易に検索・入手できるようホームページのコンテンツや機能等を改善【2021年9月】
- 税関チャットボット  
税関相談において日時にとられない相談チャネルとして、自動応答プログラム(いわゆるチャットボット)を活用【2021年2月】
- EPA利用者支援
  - ・ 韓国税関等と連携しRCEPのオンライン説明会等を実施、資料や動画を税関HPに公開。
  - ・ HP上のEPA関連情報を集約し、EPA利活用に関するリーフレットをHPへ掲載。
  - ・ 原産地手続の解説動画等をYouTubeの税関チャンネルで提供。



### 03 越境電子商取引への対応

- 税関検査場における貨物の検査工程のオートメーション化  
税関検査場に貨物検査を効率的に行うための設備(ベルトコンベアの敷設等)を整備【2022年4月】



## Multiple - Access (パートナーシップ強化)

### 01 関係機関・事業者との更なる連携

- 事業者・関係業界団体とのパートナーシップ強化
  - ・ 関税局と関係業界との意見交換を積極的に実施。産業界の具体的なニーズ把握や、現行制度への理解向上に寄与
  - ・ 不審情報の提供等、継続的な協力関係を構築し、官民連携の強化推進を図った
- AEO制度の利用拡大に向けた取組の推進
  - ・ AEO制度の運営方針に係る新通達に基づき運用を明確化【2021年7月】
  - ・ カルネ申告に係る申告官署の弾力化、加工修繕貨物に係る減免税手続の簡素化【2021年4月】
  - ・ 通い容器に関する再輸出免税及び再輸入免税手続の簡素化の対象について、AEO輸出者とAEO輸入者が異なる場合や特例申告貨物でない場合にも拡大【2022年4月】



### ➢ 外国税関との協力の深化

- ・ イラン・イスラム共和国との税関相互支援協定に署名【2021年8月】
- ・ モルドバ共和国との税関相互支援協定に署名【2022年1月】
- ・  **Bangladesh 人民共和国との税関相互支援協定に署名【2023年4月】**
- ・  **ポリビア多民族国との税関相互支援協定に署名【2023年6月】**  
(2023年11月現在、41か国・地域との間で協定に署名)
- ・ タイ王国とのAEO相互承認を実施【2022年9月】  
(2022年10月現在、13か国・地域との間で実施)



## Resilience (しなやかで頼もしい税関へ)

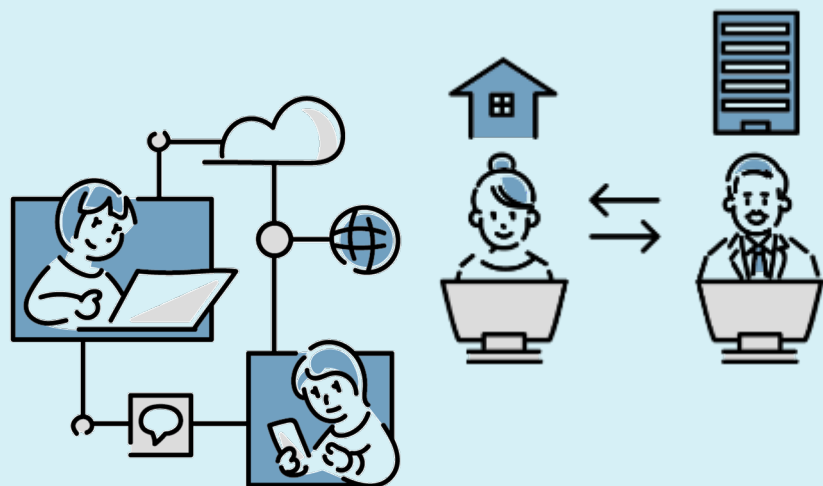
### 01 災害等非常時に強いシステムの検討

#### ➤ 危機管理AIの活用

被災情報の迅速な収集を行うことで災害等非常時においても税関業務を継続すべく、危機管理AIによるリアルタイムな情報収集サービスの活用に係るトライアルを実施【2021年4月】

#### ➤ 税関における防災対応

- ・ 業務継続計画の更新
- ・ 行政文書の電子的管理



#### ➤ システムの強靱化

税関で使用するシステム及びネットワークについて、高可用性を維持

#### ➤ テレワーク環境の整備

柔軟な働き方のための環境整備として、テレワーク環境の更なる充実【2022年6月】

テレワーク対応可能業務を拡大(デスクワークのほぼ全ての業務をカバー)【2023年3月】

### 02 海岸線等の監視取締りにおける先端技術の活用

#### ➤ ドローンの活用

海岸線や離島の監視取締りに活用するためドローンを導入し検証開始【2021年3月】  
監視取締りに関してドローンの運用開始【2022年6月】

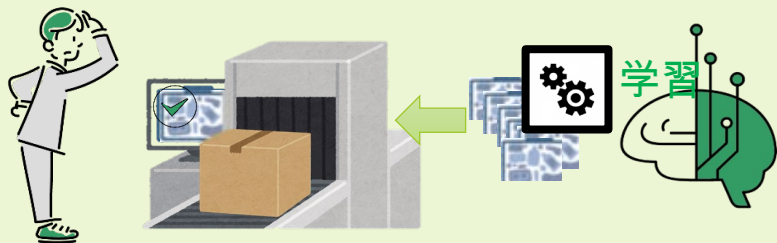


## Technology&Talent (高度化と人材育成)

### 01 先端技術の積極的な導入・利活用

#### ➤ ビッグデータ解析

- 税関が保有するビッグデータ（輸入実績等）をデータサイエンスの手法により解析し、以下に掲げる業務で活用
- ✓ 輸入事後調査の立入先選定業務支援として活用【2021年7月】
- ✓ 航空機旅客の検査選定支援として活用【2023年10月】



#### ➤ RPAの活用 ※RPA (Robotic Process Automation)

- データの入力や転載作業等、定型かつ反復性のある業務に活用
- 年間約41,000時間の事務負担軽減【2022年10月】
- 年間約55,000時間の事務負担軽減【2023年10月】



#### 解析



事後調査したほうがいいのかもリスト  
検査したほうがいいのかもリスト  
申告間違ってるかもリスト



#### ➤ AIによるX線検査画像審査支援

- 国際郵便物の検査について、X線検査画像から内容物の識別を行うAIを開発
- 検査対象郵便物の自動選別を行うため、AIを活用【2022年4月】

#### ➤ 検査画像等のデータ蓄積・活用に向けた検討

- スマートグラスを導入【2023年2月】



### 02 検討体制の整備及び人材の育成・確保

#### ➤ 職員研修

データサイエンス分野に明るい人材を育成するため、税関職員に対して研修を実施

#### ➤ 有識者との意見交換

# 目次

1. 税関行政の中長期ビジョン「スマート税関構想2020」
2. スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022
3. スマート税関の実現に向けた施策 主な進捗
4. スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022 工程表

# < 新規施策 >

# 急増する輸入貨物への対応

## 背景・課題

(工程表：2023年6月時点)

- 輸入申告件数は年々増加。越境の電子商取引（EC）の利用拡大に伴うもの。
- フルフィルメントサービス（電子商取引における倉庫保管・配送等を代行するサービス）を利用した貨物については、
  - － 非居住者が輸入実績のある国内居住者の名義を勝手に使用する、いわゆるなりすましにより輸入を行う事案が発生。
  - － 輸入の時点では売買が成立しておらず取引価格が存在していない中で、インボイスに記載した不当に低い価格で輸入申告し、関税等をぼ脱する事案が顕在化。

## 取組の概要

- EC関連の新たなビジネスモデルに適切に対応する観点から、通関業者、ECプラットフォーム事業者等との連携・協力の一層の推進、審査・検査体制を整備（先端技術の活用等）。
- 令和5年度関税改正において、以下を実施。
  - － リスクに応じたメリハリのある審査・検査を実施する観点から、輸入申告項目を追加（通信販売貨物の該否、国内運送先等）（2025年10月施行）。
  - － 非居住者と税関との連絡の窓口を担う者がいない場合に、税関長が非居住者に税関事務管理人を選定・届け出るよう要請する規定や税関長が税関事務管理人を指定できる規定を整備。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
<b>【急増する輸入貨物への対応】</b>					
▶ 税関事務管理制度の見直し	▶ 特定税関事務 管理人制度の施行 【2023.10.1】				より効果的・効率的な審査・検査を実施
▶ 申告項目の追加	▶ 輸入申告事項 への「輸入者の 住所・氏名」の 追加 【2023.10.1】		▶ 輸入申告事項 への「国内記送 先」、「通信販 売貨物の該否」 等の追加 【2025.10.12】		
▶ 海上小口貨物に係る簡易申告手続の導入			▶ 第7次NACCS 稼働に合わせて 実施 【2025.10.12】		
▶ SP業者等から入手する情報の拡大	▶ SP業者への協力要請				



# 経済安全保障への対応

## 背景・課題

(工程表：2023年6月時点)

- 安全保障の裾野が経済・技術分野に急速に拡大するとともに、コロナ禍によりサプライチェーン上の脆弱性が国民の生命や生活を脅かすリスクが明らかになる中、経済安全保障上の脅威への対処が重要な政策課題となっている。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)」等の政府全体の方針を踏まえ、関税局・税関としても、情報収集の強化等の取組を進める必要。

## 取組の概要

- 「**軍事転用のおそれのある製品や技術等の流出につながる不正輸出の防止**」を念頭に主に以下の取組を進めている。
  - **体制強化**  
経済安全保障情報分析センター室を組織（2023年7月）するとともに、輸出事後調査部門、情報管理室（官）、通関部門、旅具通関部門といった経済安全保障の確保に資する部門の体制を強化。職員の専門性向上。
  - **インテリジェンス能力強化**  
国内外の関係機関との連携促進により情報収集・分析能力を強化するとともに、厳格な審査や調査等により適正な輸出通関を確保。
  - **民間事業者との連携**  
通関業者など民間事業者への情報提供、規制対象物品に係る相談対応等を促進。また、経済安全保障の観点から疑義のある取引について、通関業者など民間事業者に対し情報提供を依頼。

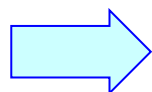
2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
<p>▶局内、各税関（経済安全保障情報分析センター室含む）、経産省等と連携しつつ経済安全保障に係る取組を推進</p>					<p>軍事転用のおそれのある製品や技術等の流出につながる不正輸出の防止</p>
	<p>▶経済安全保障情報分析センター室の新設</p>				

# 輸出物品販売場制度の適正執行に向けた取組

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 外国人旅行者などの非居住者の利便性の向上及び免税店事業者の免税販売手続の効率化等を図る観点から、輸出物品販売場制度に基づく免税販売手続（購入記録票の作成等）を電子化。【2020年4月より実施⇒2021年10月からは完全電子化】
- 完全電子化により、制度の利用実態等が一層可視化され、更なる不正事案の確認・把握が可能となった。
- 税関においては、外国人旅行者の出国時に「免税購入品」と「購入記録情報」との対査確認を強化。



国税当局と連携して不正事案を把握・蓄積し、不正手口等の分析や調査等を行い、輸出物品販売場制度の適正執行に向け取り組む必要

## 取組の概要

### ○ 目標

不正事案への厳格な対応を進めることにより、輸出物品販売場制度の適正執行を確保するとともに、輸出の適正化を図る。

### ○ 具体的な取組

財務省一体となった取組として、税関と国税当局が緊密に連携し、免税販売管理システム(国税庁のシステム)を活用しつつ、輸出物品販売場制度の適正な執行に取り組む。執行状況を踏まえ、必要な制度改正や体制の強化を検討。

#### 【国税当局】

- ・免税店への指導強化
- ・賦課決定等の実施強化
- ・購入記録情報の分析等による制度の悪用事案の抽出

#### 【税関】

- ・高額購入者などの免税購入者に対する取締りの徹底
- ・税関への旅券提示の定着に向けた取組
- ・賦課決定等の実施強化

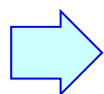
2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
<b>【輸出物品販売場制度の適正執行に向けた取組】</b>				}}	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶税関と国税当局の緊密な連携による制度の適正な執行に向けた取組</li> <li>▶高額購入者などの免税購入者に対する取締りの徹底</li> <li>▶税関への旅券提示の定着に向けた取組</li> <li>▶賦課決定等の実施強化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶取組状況を踏まえ、適正な執行に向け更なる取組を検討</li> </ul>			<div style="background-color: yellow; padding: 5px;">不正事案への厳格な対応による適正執行の確保</div>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶上記取組及び執行状況を踏まえ、必要な制度改正や体制の強化を検討</li> </ul>					

# FATF勧告を踏まえた取組

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- FATF（金融活動作業部会）による第4次対日相互審査報告書を契機に策定されたマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に関する行動計画において、「税関の対応強化」として「国境での現金の差し止めを強化する」とされている。



海外への不正な現金等の携帯輸出の阻止に向け、関係機関からの情報等を活用しつつ、出国旅客の携帯品検査等を実施する必要がある。

## 取組の概要

- 警察との連携と審査・検査の徹底のため、関税法の個別通達を改正。
- 官民連携した取締りやカレンシードッグ(紙幣探知犬)の導入を始めとした新たな取締手法等、出国旅客の検査体制の強化を検討。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標	
<p><b>[FATF勧告を踏まえた取組]</b></p> <p>▶海外への不正な現金等の携帯輸出の阻止</p> <p>▶関係機関と連携した取締りの実施</p> <p>▶官民連携した取締りやカレンシードッグ(紙幣探知犬)の導入を始めとした新たな取締手法等、出国旅客の検査体制の強化を検討</p>					<p>〳〳</p>	<p>海外への不正な現金等の携帯輸出の阻止</p>

# 知的財産侵害疑義物品に係る認定手続の更なる簡素化

## 背景・課題

(工程表：2023年6月時点)

- 税関による知的財産侵害疑義物品に係る認定手続において、輸入差止申立てが受理された貨物は、商標権等に係るものに限り、簡素化手続を執ることとされている(2007年6月導入)。
- 近年、簡素化手続の対象ではない特許権等に係る侵害物品の輸入差止件数が増加しており、権利者から特許権等についても簡素化手続の対象とするよう要望がある。
- また、令和4年度関税改正により、税関による知的財産侵害物品の取締対象が拡大されたことから、認定手続に係る税関の業務が増加。

## 取組の概要

- 令和5年度関税改正において、簡素化手続の対象から除外されている特許権、実用新案権、意匠権及び保護対象営業秘密（不正競争防止法）に関する輸入差止申立てに係る貨物について、簡素化手続の対象に追加。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
<b>【知的財産侵害疑義物品に係る認定手続の更なる簡素化】</b>					
	▶NACCSによる認定手続等通知の導入		▶第7次NACCS稼働に合わせて実施予定	}}	認定手続のデジタル化や制度改正を含めた利用者利便の向上及び事務の効率化
	▶簡素化手続の対象拡大				
▶関税法施行令改正（令和5年度関税改正）	▶改正関税法施行令の施行				
▶システムのプログラム変更に係る調達、開発	▶システムのプログラム変更				

# 業務通関における納税環境の更なる整備

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 旅客等の携帯品等（旅具通関）を対象に、2021年7月にスマートフォン決済アプリを利用した納付（スマホ納付）、2022年2月にクレジットカードでの納付（クレカ納付）、同年4月にマルチペイメントネットワークサービス方式による納付（MPN納付）を可能とし、キャッシュレス化を実現した。
- 商業貨物等の通関（業務通関）を対象に、2004年にMPN納付、2008年にオンライン・リアルタイム口座振替方式（口座納付）を導入し、2021年度のキャッシュレス納付の割合は84.8%（件数ベース）となっている。

## 取組の概要

- 税関窓口に来庁した輸入者や日本通関業連合会に所属する通関業者を対象に業務通関におけるスマホ納付・クレカ納付及び既存のキャッシュレス納付方法に関するニーズ調査を実施。
- 輸入者及び通関業者の意向・要望を把握した上で、利用者及び税関双方の実態に即した形で、業務通関における納税環境の更なる整備を検討する。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
<b>【業務通関における納税環境の更なる整備】</b>					
▶税関窓口来訪者や通関業者に対してニーズ調査の実施【2022.10】			▶次期NACCS更改後、開発規模を勘案して、システムの開発時期を決定	≫	業務通関へのスマホ納付・クレカ納付の導入による利用者利便の向上
▶導入にあたっての課題について検討	▶調達及びシステム構築に向けた具体的な仕様について検討		▶納付受託業務を行う決済代行業者の調達		

# 経済活性化のための保税地域の活用

## 背景・課題

(工程表：2023年6月時点)

- 保税制度は、輸出入貨物を税関の監督下に置くことにより、秩序ある貿易を維持し、関税等の徴収の確保を図るとともに、貿易の振興などに役立てることを目的としている。
- 保税地域においては、関税等の徴収を留保したまま外国貨物の保管、加工、展示等が可能である。特に、令和2年度に、これまで保税制度を活用する機会が少なかったアート関係事業者が活用しやすいように関税法基本通達を改正したことにより、保税地域を活用したアートフェア等が開催されている。
- こうした保税地域の特性を様々な分野において活用することで、経済活性化への寄与が期待されることから、事業者等への制度周知による保税制度のニーズの掘り起こしや、ニーズを踏まえた対応等に取り組んでいる。

## 取組の概要

- 従来、保税制度に関する対外的な周知については、保税地域の利用者を主眼とした具体的な制度運用の説明等を実施していたが、関係省庁等と連携し、業界団体等に向けた制度の紹介やニーズのヒアリングを実施。
- 保税制度の活用促進や利便性向上を図る観点から、事業者の視点から見た制度・運用面の課題やニーズ等を把握するため、事業者アンケートを実施。
- 上記の結果等を踏まえ、適正な水際取締りを維持しつつ、多様なニーズに対応し、貿易円滑化を図るための保税制度のあり方を検討していく。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続 }}	目標
<b>【経済活性化のための保税地域の活用】</b>					<div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 5px;">                     事業者等のニーズを踏まえた対応による保税制度の活用促進や、それを踏まえた体制強化                 </div>
▶ SNS等の活用や、業界団体等への個別の制度紹介・ヒアリング等を実施					
▶ アート関係やその他の分野での更なる活用を促進					

## 背景・課題

- 貿易の健全な発展と安全な社会の実現は、貿易相手国との連携・協調なくして効果的な達成は困難であり、途上国税関の能力強化が必須となっている。
- 「自由で開かれたインド太平洋」、「経済安全保障」等の政府の外交・経済の基本政策を踏まえつつ、税関当局間の協力関係・信頼関係を構築し、適正な貿易環境の下で、日系企業の競争力確保に寄与することも重要。
- 近年締結されたEPAでは相手国における協定上の義務が猶予されている国があることから、この履行に向けた体制整備に係る支援を継続する必要がある。
- 更に、新型コロナウイルス感染症のような広い意味での危機への対応が可能な行政機関としての強靱性を確保するための支援が重要である。

## 取組の概要

- 我が国税関の経験に裏打ちされた知識やノウハウを提供し、政策の立案及び実施能力の向上のため人材育成を支援するなど、国際標準の自立的運用に向けた途上国税関への技術支援に引き続き取り組む。
- 特に、これまでの支援に加え、以下の取組の推進を通じて、戦略的な関税技術協力を実施していく。
  - ① WCO及びJICAとの連携による、アフリカ及び太平洋島嶼国の税関当局を対象とする専門人材育成プロジェクトの実施。
  - ② 対面支援とオンラインとの適切な使い分けによる効果的、効率的な技術支援を実施。
  - ③ 開発途上国税関の多様かつ高度な支援ニーズに対応するため、我が国税関職員が高い専門性を持って貢献できるよう、計画的に技術協力人材を育成。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続 »»	目標
<b>[戦略的な関税技術協力への取組]</b>					
<p>▶他国・機関と連携した第三国支援の可能性を検討</p>					
<p>▶太平洋島嶼国に対してマスタートレーナープログラムを実施</p> <p>▶豪州・ニュージーランドと連携し、認定後のマスタートレーナー活用に向けた環境整備</p>					
<p>▶アフリカ諸国に対してマスタートレーナープログラムを実施</p> <p>▶対象国を5か国追加（対象地域の安定的な研修能力の構築を支援）</p> <p>▶マスタートレーナーの認定に向け支援</p>					
<p>▶我が国税関内における高い専門性をもった技術協力人材を育成</p> <p>▶WCO認定専門家輩出に向け、税関研修所と連携し、税関職員受験を支援</p> <p>▶職員の国際会議へのオブザーバー参加を企画・実施</p> <p>▶税関向け技術協力説明会を実施。意欲ある若手職員が技術協力に関与できる環境整備のため、上司向けに理解促進のための説明会も実施</p> <p>▶在外勤務者等と若手職員をつなぐ座談会やWCO職員との勉強会を実施</p> <p>▶経験豊富な職員が受入研修の講師に対するサポートを行うための「技術協力アドバイザー制度」を試行</p> <p>▶「技術協力アドバイザー制度」を本格導入</p>					
					<p>技術協力対象国における高度な技術協力人材の育成</p>



# 貿易情報のDX化への対応

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 電子的な貿易関係書類の普及に向け、日本をはじめ世界各国が実用化のための取組を進めている。  
(例：電子的な船荷証券（電子B/L、eB/L）)
- また、関係者間でのデータ共有が可能な貿易情報連携プラットフォームも出現しており、貿易情報のDX化に向けた動きが加速している。

## 取組の概要

- 税関で取り扱うデータは、今後一層の拡大が想定されることから、国内外における貿易情報のDX化の動向を注視しつつ、様々なプラットフォームとの連携の可能性を追求する。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
<p><b>【貿易情報のDX化への対応】</b></p> <p>▶ 貿易情報連携プラットフォームに関する情報収集</p> <p>▶ NACCSとトレードワルツのMOU締結後の検討 ▶ NACCSとサイバーポートの連携</p> <p>▶ 各事業者へのヒアリング</p> <p>▶ 貿易情報連携プラットフォームとの連携を検討</p> <p>▶ 貿易情報連携プラットフォームとの連携を検討し、導入できるものから実施</p> <p>▶ NACCSセンターとの意見交換</p>					
				≫	貿易情報の電子化に対応した業務の高度化・効率化

# 税関の保有するビッグデータの一層の利活用

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 税関では輸出入申告情報等のビッグデータを保有。これまでもビッグデータ解析を活用することで、様々な業務支援を検討し、可能な分野から税関業務の高度化・効率化を進めてきたところ。
- 秘密保護及び情報セキュリティ等を確保しつつ、税関業務の効率的執行や関税政策の検討に資する観点から、より一層有効活用することが求められる。

## 取組の概要

- 引き続き、税関業務の効率化等のため、ビッグデータ解析の更なる活用を行う。
- 関税政策の検討に資するデータ分析に取り組み、その結果を政策立案へ反映するとともに、ビッグデータ解析を行うための人材育成や職員全体の情報分析リテラシーの更なる向上を目指す。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続 }}	目標
<b>【税関の保有するビッグデータの一層の利活用】</b>					ビッグデータ解析の更なる活用による税関業務の高度化・効率化 先端技術及びデータを活用するための環境整備
▶ビッグデータ解析の取組状況、研修の拡充等について職員へ情報提供					
▶税関データの利活用としての貿易取引通貨別比率の公表内容の拡充	▶ビッグデータ解析を活用した税関業務の高度化・効率化の取組みや関税政策の検討に資するデータ分析への取組みを実施				
▶税関保有情報のデジタル化への課題・問題点及びデジタル化による活用可能性の調査等を実施		▶税関保有情報の幅広い利活用及び効果的な情報分析を可能とするための情報のデジタル化を実施			

# 原産地証明書のデータ交換に向けた取組

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 2022年1月発効のRCEPなど、メガEPAを含めた各種EPAが進展するなか、日本が締結するEPAの原産地証明手続は、自己申告制度が導入されている一部のEPAを除き、多くのEPAで第三者証明制度(※)が採用されている。  
(※)輸出締約国当局又は当該当局が指定する機関が輸出者等に対して原産地証明書を発給する制度
- 日本への輸入についてはPDFファイル等での原産地証明書の提出が可能となっているが、日本からの輸出については、EPAの利用が多いASEAN向けなど、各国の税関当局から紙原本の提出が求められる場合が多く、産業界からはASEAN各国の税関当局における原産地証明書のPDFファイル等による受理及び当局間の原産地証明書のデータ交換を期待する声がある。
- 当局間の原産地証明書のデータ交換はPDFファイル等による受理よりもさらに迅速なやり取りが可能であり、原産地証明書の真正性が確保されるというメリットもあり、ASEAN域内では既に原産地証明書のデータ交換が実施されている。

## 取組の概要

- タイ、インドネシア及びASEANとの原産地証明書のデータ交換に係る協議を2021年に開始。また、データ交換に係る協議と並行してPDFファイルによる原産地証明書の受け入れについて、国内関係省と連携して相手国に働きかけ。
- データ交換に必要な項目や接続方法について、税関における原産地規則の適正執行の観点を踏まえつつ、相手国当局に加えて、国内関係省等とも協議を進めるとともに、新たな機能についてシステム開発を実施。必要な検証を経て早期のデータ交換開始を目指す。なお、2023年6月から、インドネシアとの原産地証明書のデータ交換の本格運用開始。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
<b>【原産地証明書のデータ交換に向けた取組】</b>					
▶インドネシアと運用面及び技術面に係る協議を継続、システム開発を実施	▶インドネシアとのデータ交換の運用開始【2023.6～】	▶運用状況を注視		}}	原産地証明書のデジタル化による原産地証明手続の一層の効率化
▶タイ及びASEANとのデータ交換の早期実現に向けた協議を継続					
▶その他の国との協議についてはニーズ等を踏まえつつ関係各省と共に検討					

# 空港・港湾施設等への先端技術を活用した機器等の円滑な導入


(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 各空港・港湾における物流の円滑化、業務効率化や、水際取締りの更なる充実化・効率化の観点から、先端技術を活用した機器等の導入や、検査のデジタル化を進めていくことが重要である。
- これまで、一部空港・港湾においては、空港・港湾管理者、関係事業者及び関係省庁と個々に連携・調整のうえ、整備や改修等のタイミングにあわせて航空機旅客や海上貨物に係る機器を導入してきたところ。
- 個々による連携・調整では十分ではなかった事例もあることから、関係者一体となった連携が必要である。

## 取組の概要

- 各空港・港湾の開発・発展状況に対応した税関施設の適正な施設設計や、先端技術を活用した機器等の円滑な導入を図るため、空港・港湾管理者、関係事業者及び関係省庁との連携を一層強化する。
- 関係機関との連携強化に向け、税関施設等の計画的な整備に向けた連絡調整体制を構築し、適時適切な調整を踏まえた、先端技術を活用した機器の円滑な導入等を実現する。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
					適時適切な調整により、空港・港湾施設等への先端技術を活用した機器等の円滑な導入を実現
<b>【空港・港湾施設等への先端技術を活用した機器等の円滑な導入】</b>					
▶ 港湾・空港における税関施設等の計画的な整備に向けた連絡会議を開催し、関税局・税関間で情報を共有 ▶ 連絡会議の設置					
▶ 国交省港湾局・航空局との連絡調整会議を開催し、情報共有及び個別事案に対応 ▶ 連絡調整窓口の設置					
▶ 「新しい成田空港」における税関施設等の計画的な整備について検討					

# 税関検査場のDX化に向けた取組

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 世界的な新型コロナウイルス感染症の影響等により、輸入貨物が急増する中において、効果的かつ効率的な検査による、円滑な通関と厳格な水際取締りの両立を実現する必要がある。

## 取組の概要

- 先端技術を活用した機器等の導入や検査工程のオートメーション化を進めるとともに、貨物情報や画像情報といったデジタル化された情報を複合的に活用した、更なる効果的かつ効率的な貨物検査手法の実現を目指す。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
<b>【税関検査場のDX化に向けた取組】</b>					検査工程のオートメーション化等により、更なる効果的かつ効率的な貨物検査手法の実現
▶ 諸外国の検査施設について情報収集					
▶ 新たな技術を活用した機器等について情報収集					
▶ 税関検査場（旅客・貨物）の設備におけるモデルケースの策定・導入					

# X線CT装置によるAI及び物質識別を活用した不正薬物検知の調査・研究

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 不正薬物等の密輸手口は、巧妙化しており、その対応は喫緊の課題である。当該課題に対しては、技術の進展状況に注視し、各種先端技術を活用した監視取締りの高度化・効率化について調査・研究・検証していく必要がある。
- X線CT装置による画像解析を、より迅速に実施するためには、不正薬物の自動検知機能を有するX線CT装置を開発する必要。
- 先端技術を活用し、よりの確かつ迅速な検査に資するよう、検査現場の要望に即した不正薬物の検知について調査・研究が必要。

## 取組の概要

- X線CT装置から得られる情報とAI等の先端技術を用いて、不正薬物を自動検知することができないか調査・研究を実施。
- 隠匿事例を参考に、検査現場の要望に即した手法の開発を行い、識別精度の向上を図る。
- 実運用での検証を行い、有効性が確認されれば、順次、検知対象不正薬物の拡大や更なる精度の向上を目指す。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
<b>DX線CT装置によるAI及び物質識別を活用した不正薬物検知の調査・研究</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶スーツケース二重底に隠匿された覚醒剤の探知アルゴリズムの開発・改良</li> <li>▶試作機による実地検証（成田空港）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶探知アルゴリズム検討に係る調査</li> <li>▶国際郵便物の画像データ蓄積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶旅具用ソフトウェア開発</li> </ul>		≫	不正薬物の自動検知機能を有するX線CT装置の開発により、監視取締りの高度化・効率化を実現（旅具用を開発後、郵便物用の開発に向けて取組む予定）

# スマートグラスを活用した審査及び検査等の効率化

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 輸出入申告官署の自由化の導入に伴い、審査と検査・貨物確認が分離されたため、審査担当職員が検査担当職員に対して、検査のポイント等を詳細に引継ぐなど、両担当者間の連絡・調整の機会が増加している。
- また、EPAの拡大に伴う適用税率の複雑化や密輸手口の巧妙化等、税関を取り巻く環境が変化する中、より効果的な審査及び検査・貨物確認を実施する必要が生じている。

## 取組の概要

- 検査担当職員がスマートグラスを装着して、遠隔の審査担当職員や専門知識・経験が豊富な職員とリアルタイムに連携し、貨物状況に応じた柔軟な対応、効果的な審査及び検査・貨物確認を可能とするとともに、職員が遠隔から現物を見る機会を確保することにより、能力の維持・向上を図る。
- 更に、上記取組の状況等を踏まえ、新たな分野におけるスマートグラスの活用策を検討する。



2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
[スマートグラスを活用した審査及び検査等の効率化]					
▶スマートグラスを導入	▶活用状況等を踏まえスマートグラスを追加配備を検討 ▶利便性向上のための機能改善			}}}	スマートグラスの活用による税関業務の高度化・効率化
▶審査及び検査等の分野で活用	▶新たな分野における活用策を検討		▶新たな分野において活用		

# 水中ドローンの活用可能性の検証

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 水中ドローンは、海底調査やインフラ点検、水難救助、水産業といった様々な場面での活用が始まっており、監視取締りにおける活用について検証を行う。

## 取組の概要

- 水中ドローンの性能等を確認するための検証。
- 監視取締りにおける活用可能性や導入効果予測について検討。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続	目標
<b>【水中ドローンの活用可能性の検証】</b>				}}	水中ドローンの導入・活用に係る検討
▶水中ドローンの性能を確認するための検証					
▶監視取締りにおける活用可能性及び導入効果予測について検討					



# 関係団体との意見交換の充実

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 物流の現状や事業者の直面する課題について把握し、関税・税関行政の改善につなげる等の観点から、関係団体との意見交換を積極的に実施。
- 物流には、船会社、航空会社、フォワーダー、海貨業者、通関業者、倉庫業者、商社、メーカーと様々なプレイヤーが関わっており、それぞれ関係団体から現場の声を聴くことで、通関手続にとどまらず、物流全体の課題等の把握が可能。
- これまでの意見交換の相手方は、東京に本社がある事業者で構成される団体が中心。今後は、地方の事業者の声も聴いていく必要。

## 取組の概要

- 関係団体の意見交換を継続。事業者の新たなニーズを把握し、関税・税関行政を改善。
- 地方の関係団体にも取組を拡大。また、関係省庁等と連携し、輸出支援にも力を入れていく。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続 }}	目標
<b>【関係団体との意見交換の充実】</b>					<div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 5px;">                     新たなニーズ把握による関税・税関行政の改善                 </div>
▶関係団体との意見交換					
▶ECプラットフォームとの関係性構築					
▶アマゾンジャパンとの寛書締結					
▶意見交換の地方展開（2～3年で全国主要都市を網羅）					
▶関係省庁等と連携し輸出支援にも注力					

# WCO・外国税関等との情報交換の拡充

(工程表：2023年6月時点)

## 背景・課題

- 先端技術の発展を踏まえ、海外においてもAI等の先端技術の税関業務における積極的な活用が進んでいる。

## 取組の概要

- WCOや外国税関等における先端技術の税関業務への活用状況や具体的な取組状況に関する情報交換を拡充し、入手した情報等を参考にしつつ、国内での税関業務への先端技術の導入を進める。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続 »»	目標
<b>[WCO・外国税関等との情報交換の拡充]</b> <b>先端技術の活用等に係る海外情報の収集</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 先端技術の活用に係る各国の取組について、情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 様々な機会をとらえて外国税関職員等と面会し、AIの使用や先端技術の活用などを中心に、必要な情報収集を行う</li> </ul>				シーズを発掘して 税関業務へ導入
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ APEC税関手続小委員会に参加し、各国税関当局のデジタル化の取組を聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 税関アタッシュ等、関税局の関心事項を共有するとともに、派遣国における、先端技術に係る最新の情報を収集</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ Eコマースに対する各国の取組状況について、令和4年度に開催された関税分科会又はそれに準ずる部会等の場で報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国際会議等へ積極的に参加し、継続的に情報を収集</li> <li>▶ WCOの会議等において先端技術の活用に係る情報・経験を収集し、各課室へ共有</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 海外の取組事例の情報収集や、技協へのヒアリングを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 得られた情報や技術等を踏まえて国内施策・制度への活用可能性を検討</li> </ul>				

(工程表の続きを次頁に掲載)

「WCO・外国税関等との情報交換の拡充」の工程表（前頁の続き）

（工程表：2023年6月時点）

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度(令和7年度) [NACCS及びCIS更改]	継続 »»	目標
<p><b>【WCO・外国税関等との情報交換の拡充】</b>  <b>海外当局との間での情報交換枠組みの深化</b></p>					
<p>▶他国の税関当局                      (米国税関・国境取締局、英国歳入関税庁、英国国境部隊、臺州国境警備隊、韓国関税庁等)との更なる連携強化</p>					
<p><b>ロシアへの迂回輸出防止のための取組みに係る情報収集</b></p>					
<p>▶ロシアへの迂回輸出の防止のための取組みに係る情報収集</p> <p>▶他国の税関当局等との定期協議等を生かした意見交換</p>					
<p>シーズを発掘して 税関業務へ導入</p>					

**安全で安心な社会と、  
幸せな未来のために。**



水際で守る 日本の未来